【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2022年8月10日【会社名】株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

EDINET提出書類 株式会社 東芝(E01738)

確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 CEO島田太郎及び最高財務責任者平田政善は、当社の第184期第1四半期(自 2022年4月1日 至2022年6月30日)に係る四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。